

横浜検疫所港湾衛生評価分析官 標準文書保存期間基準（保存期間表）

文書管理者：総務課長

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類 （行政文書ファイル等の名称）	保存期間	文書管理規則の 別表第2の該当 事項・業務の区分	保存期間終了時の措置
1 業務管理に関する事項	日々の業務報告	業務日誌	・港湾衛生評価分析官業務日誌	港湾衛生評価分析官業務管理	港湾衛生評価分析官業務一般	業務日誌	1年	ー	廃棄
	港湾衛生評価分析官業務に係わる 通知・事務連絡	港湾衛生評価分析官関係例規	・港湾衛生評価分析官所掌の通知 ・船舶衛生管理（免除）証明書交付 要領の通知 ・船舶衛生検査の監査方針の通知 ・船舶衛生検査実地研修にかかる通 知 ・港湾衛生調査に関連した通知文書			船舶衛生検査関係例規	常用		
						船舶衛生管理（免除）証明書交付要 領について	常用		
						港湾衛生調査関係例規	常用		
						港湾区域等衛生管理業務の手引きに ついて	常用		
2 船舶衛生検査の管理に関す る事項	国際保健規則（IHR2005）及び検 疫法第26条第1項の規定に基づく 「船舶衛生管理（免除）証明書の 交付に係る船舶の衛生検査」につ いて、全国の検疫所に対する監査 の実施及び改善指示等に関する経 緯	業務指導監査（一般指導監査）の実 施、結果の報告に関する文書	・事前調査 ・業務指導監査報告書（一般指導監 査） ・監査対象者への改善指示 ・改善指示に対する監査対象者の対 応状況	船舶衛生検査管理	指導監査関係	業務指導監査報告書（一般指導監 査）	5年		
		業務指導監査（特別指導監査）の実 施、結果の報告に関する文書	・事前調査 ・業務指導監査報告書（特別指導監 査） ・監査対象者への改善指示 ・改善指示に対する監査対象者の対 応状況			業務指導監査報告書（特別指導監 査）	5年		
	国際保健規則（IHR2005）及び検 疫法第26条第1項の規定に基づく 「船舶衛生管理（免除）証明書の 交付に係る船舶の衛生検査」につ いて、全国の検疫所で実施された 検査データの収集及び評価・分析	船舶衛生検査に係るデータ及び評 価・分析結果に関する文書	・船舶衛生検査データ（素データ） ・評価・分析結果		船舶衛生検査データ関係	船舶衛生検査データ	5年		
		船舶衛生管理証明書の交付に係る疑 義照会及び回答の内容が記録された 文書	・船舶衛生検査証明書の交付に係る 疑義照会 ・疑義照会に対する回答 ・船舶衛生証明書情報収集データ （素データ） ・評価・分析結果			船舶衛生証明書疑義照会事例	3年		
						船舶衛生証明書情報収集データ	5年		
	船舶衛生検査業務に配属された検 査担当官等に対する研修の企画立 案、及び実施に係る経緯	船舶衛生検査研修の企画立案・実 施に関する文書	・研修計画 ・研修資料		研修	○年度船舶衛生検査実地研修	3年		
	3 港湾区域等衛生管理に関す る事項	全国検疫港で実施された港湾衛生 調査結果の収集、及び過去の調査 や感染症流行地域の状況等に基づ く評価・分析、適切な調査の実施 や調査の方針等に関する全国検疫 所との協議、及び改善指示に関す る経緯	港湾衛生調査データ及び評価・分析 結果に関する文書		・港湾衛生調査結果（素データ） ・評価・分析結果	港湾区域等衛生管理	港湾衛生調査関係		
・港湾衛生調査結果 ・評価・分析結果				ベクターサーベイランスデータ報告 書（○年）	3年				